

## 磯子区内で実際に寄せられた相談事例をご紹介します

### 1 通信販売(お試しのつもりが定期購入)

インターネット広告で、復身サブリが初回無料とあり、1回のお試しのつもりで注文したのに2回目も送られてきて定期購入になっていた。「いきなり2回目～6回目までまとめて20袋の商品と4万円の請求書が送られてきた」「解約は電話のみ」とあるが、電話が繋がらないといった相談が増えています。

#### ポイント

- 通信販売にはクーリング・オフは適用されません。解約や返品は、事業者の定める利用規約や特約に従うこととなります。契約時に定期購入が条件になっていないかしっかり確認しておきましょう。
- 事業者は、定期購入である旨および契約期間、その他販売条件を表示する義務がありますが、画面の下方や小さな文字で書かれている可能性があります。必ず注文前に規約を読むようにしましょう。

### 2 点検商法(床下の点検から、次々とリフォーム工事を勧められた)

突然、事業者が来て、床下を点検するというので依頼したところ、雨漏りも指摘されたので合計600万円のリフォーム契約をした。その後、屋根裏の不具合や雨水樋の破損なども指摘され、更に800万円の追加契約をってしまったのだが、解約したい。

#### ポイント

無料点検から、高額なリフォーム工事を契約してしまう相談が増えています。訪問されて契約をしているので、クーリング・オフ期間の8日以内であれば、無条件に解約できます。また、重要事項について、事実と異なる説明をした場合は8日を過ぎても契約を取り消せる場合もあります。契約書などをそろえて、大至急、消費生活総合センターにご相談ください。

疑問や不安を感じた時は一人で迷わず、**横浜市消費生活総合センター** ☎045-845-6666 (祝日・休日および年末年始を除き毎日受付)に相談しましょう。

☎188(全国共通の消費者ホットライン)からも、最寄りの消費生活相談窓口をご案内しています。

## 磯子区消費生活推進員 区全体の活動について

磯子区では、地域の「安全・安心な暮らし」を実現するため、年間を通じて区及び地区でさまざまな活動を行っています。各地区での活動内容は、中欄じを参照！

### 6月 消費生活教室

健康食品の基礎知識を学びました！

### 11月 福祉の生活フェスタ(パネル展)

年間活動の集大成として、学んだ内容を発表しました。

### 12月 磯子くらしのセミナー

「いまさら聞けないごみの分別講座」でごみの分別について学び、ごみの分別への知識を深めました。

### 2月 広報誌の発行

年間活動をまとめた広報誌を発行します。

### 随時 講演会・施設見学会の実施

消費力を高めるため、旬なテーマを設定した講演会や施設見学会を行います(年6回程度)。

#### いそご消費生活より編集委員

- 根岸地区：坂爪、小林、岡
- 滝頭・岡村地区：芦澤、柳原
- 磯子地区：杉山、内田
- 屏風ヶ浦・汐見台地区：岡田、岩井
- 杉田地区：齋藤、谷中
- 上菅下地区：角田、斎藤
- 洋光台地区：市川、吉澤

磯子区消費生活推進員の会 いそご消費生活より編集部 令和5年2月発行  
〒235-0016 磯子区磯子3-5-1 磯子区役所地域課隣内 TEL:750-2397 FAX:750-2534



# いそご消費生活だより

令和5年2月号発行  
VOL.44  
発行  
磯子区消費生活推進員の会  
いそご消費生活より編集部



## 地域から暮らしに役立つ情報を発信!! 消費生活推進員とは…

ライフスタイルが多様化し様々な情報があふれている現在、わたしたちは自分の生活を守るため、消費者として様々な情報を認知しておく必要があります。「消費生活の推進」とは、「わたしたちの暮らしを守り、質を高めること」。そのために活動をしているのが「消費生活推進員」です。



令和4年11月2日(水) 福祉生活フェスタパネル展示の様子



令和4年12月19日(月) 磯子くらしのセミナーの様子

消費生活推進員は、横浜市長からの委嘱を受け、衣食住から環境問題まで幅広い分野における「生活の中での「?」」について学習をし、地域の皆様にお知らせする活動を行っています。

磯子区では現在78人が委嘱を受け地域での講座や啓発を行う「地区活動」と及び「区全体での活動」を展開しています。これからも、地域の皆様とともに、私たちの「安全・安心な暮らし」のための活動を行っていきます。

## 消費生活推進員の活動例

手口が巧妙化する悪質業者

複雑化する商品やサービス

高齢者被害の増加

食の安全、クレジットカード等の啓発講座

消費者トラブルに強い地域

消費者被害未然防止講座

商店街、メーカーとの意見交換会

消費者被害にあわない、トラブルを解決できる知恵

マイバッグの推進、不用品交換会

情報紙の発行、パネル展示

消費生活に関する調査活動

## 磯子区消費生活推進員の活動は

次ページからご覧ください…



# 各地区消費生活推進員の活動紹介

～ 令和4年度の活動の一部を紹介します ～

岡村地区で開催された『初夏の高齢者の集い』にて消費被害防止の話をさせて頂きました。実際に推進員の身近で起きた被害の話を聞いて下さっていました。定例会でリサイクル工作に取り組み、牛乳パックを利用した小物入れを制作しました。

横浜市資源循環局金沢工場を見学させて頂きました。次々と収集車から搬入され、ピットに溜まったごみの量、それを積み上げるクレーン、焼却や発電の機械…全ての規模が大きく圧倒されました。環境に優しい近代化的設備で、管制室から各種の操作が出来ますが、「人の手が必要の部分もある」と伺い、親しみが湧きました。生ごみの水分を絞るなど、自分出来ることを続けていこうと思えました。



滝頭・岡村地区

根岸地区



コロナの感染状況が落ち着いた5月キリンビール横浜工場を見学に行きました。生麦期近くに在る工場は、緑豊かに整備され、感染対策もしっかり取られていて安心して見学することができました。また、説明を聞くだけでなく、見て・触れて・嗅いで・食体験するツアーで、最後まで楽しめることなく見学できました。

出前講座は根岸地域クアラブ、東町町内会との共催で、9月と11月に開催しました。消費生活応援隊に講師をお願いした「インターネット通信詐欺予防講座」に多くの方が参加してくれました。悪質商法から身を守るよう、新たな手口を知ってもらおうと共に、繰り返し受講して意識を高めてもらえるよう、今後も出前講座を開催したいと思います。

磯子地区



今年度は7月に味の素川崎工場、11月にコアレックス信栄工場の見学に行きました。

味の素ではほんだしコースの見学で、かつお節が2種類あることや、ほんだしを使用した味噌汁の試食を体験しました。

コアレックスは古紙再生によりイレットペーパーを製造する工場で、金属は汚れた紙以外であれば、金属やプラスチック、ビニールが付いていても再生可能と最先端の技術を誇る施設でした。

東京オリンピック・パラリンピックでの再資源化の業務や、今年9月の磯子まつりでのブース展示等のアピール活動をしているとのことでした。

改めて我々の出来ることとして、資源ごみの搬出の際、紙コップや紙の汚れを落とす等のひと手間をかける必要を感じました。

屏風ヶ浦・汐見台地区



7月8日(金)磯子区新磯子町にある南部水再生センターを見学してきました。水再生センターの役割は、生活排水(汚水)や雨水をキレイな水にして、川や海に放流することです。

管理担当の方に各設備がある現場へ順番に案内して頂き、説明を聞いてきました。見学の最後に各設備のサンプル水が並べられていて、それらを見比べると、最終の処理水は水道水と変わらない程にきれいになっている事が分かります。

なお、水再生センターから送られた汚泥は、汚泥資源化センターで溜縮・消化・脱水・焼却により、臭気のない衛生的な灰にし、改良土や建設資材原料等に利用しています。

杉田地区



11月9日ミツハシライス米浦工場見学に伺いました。米浦工場では一日、4,500t〜5,000tのお米を精米しており倉庫にはその日、精米する分が入荷されるようコントロールされています。常時30銘柄、年間100銘柄と種類のもさに驚きました。

最近は無洗米に力を入れており、精米工場で生じる米糠を農業等に循環させ水質汚染にも配慮をしています。工場は機械化されお米が精米機に投入された後、袋詰めされるまで人手に触れる事なく衛生にも配慮されています。今年の米の成育は東北、北海道はいい出来ですが、関東は暑さ焼けが見られるそうです。気候に合わせた新種も栽培されているので心配はないようです。

洋光台地区



昨年4月「洋光台地区消費生活推進員の会」は委員8名でスタートしました。コロナ禍で人と人との関係が希薄になりがちですが、その中でも委員で知恵を出し合い地域の見守り活動、SDGsなど取り組む課題は多彩です。

今期は「消費者トラブルに巻き込まれないための心理」講座を実施。日本銀行に本局をかまえる金融広報委員会傘下の神奈川県金融広報委員会に講師派遣を申込み、その後、委員による審査を経て、派遣が決定される仕組みと知り学びの機会が多いです。定員20名限定で実施(※上記写真)、受講者は少数でしたが、「人数に関係なく誠意、話をしていきます」との講師の言葉に感謝しています。10月末のパネル展示では生鮮食品の安全をテーマにしました。

上巻下地区



上巻下地区消費生活推進委員の活動は、去年同様今年も制約された状況です。コロナ禍6月に、貝塚町内会ふるあひ星舎会にて「悪質商法から身を守る」をテーマに出前講座を開催しました。訪問購入や送り付け商法など、日常生活で契約トラブルに注意するように、出席者に呼びかけました。

今年「ミツハシライス工場見学」の活動ができました。消費者目線で企業の説明を聞き、おいしいお米の選び方や炊き方などを学びました。

秋に行われた「得トク生活フェスタのパネル展」では、「下水道いつできたの?」をテーマに、横浜の近代下水道発祥の歴史150年を勉強しました。